

団体責任者 各位

板橋区剣道連盟

会長 石井啓三郎

【公印省略】

対人稽古再開について

現在、学校体育施設開放利用は、7月6日から一部再開をしており、再開の条件として、学校施設開放における施設利用時の利用制限と遵守事項を承認して再開することになっております。

その遵守事項に、「利用者相互が接触するような運動・練習方法は避けている」項目があることから、現在、対人稽古を自粛している状況となっております。なお、区体育施設利用および区立武道場の剣道一般開放においても同様の取扱いとしております。

しかしながら、全剣連・東剣連ともにガイドラインの遵守により対人稽古の再開、各区連盟においても事業・稽古を徐々に再開をしている状況であり、区内では中学・高校の部活動における稽古は再開をしております。

そうした中、当連盟の20団体（26団体中）が学校体育施設開放利用していることを鑑み、対人稽古再開に向けて、板橋区と協議をした結果、以下の遵守事項の一部緩和を認めていただきました。

・練習方法：コロナ感染症拡大防止対策を講じて、ガイドラインに沿って接触を避けて行う。

つきましては、遵守事項の緩和に伴い、コロナ感染症拡大防止対策を講じて対人稽古を行うべく、常任理事会にて、以下のとおりのガイドラインを審議決定いたしました。

学校体育施設開放利用団体におかれましては、対人稽古再開に当たり、現状の稽古再開状況およびコロナ感染症拡大防止対策、熱中症予防対策を講じて、各ガイドラインに添って段階的に稽古していただくようお願いいたします。

対人稽古再開：ガイドライン 再開日：9月13日(日)から

種別	対人稽古	飛沫飛散対策	稽古内容目安
小学生	小学生同士：不可 ※一級審査 10/18 受審者同士：可	面マスク ＋ マウスシールド	基本稽古：～9月 基本稽古・掛かり稽古：10月～ 基本稽古・通常稽古：12月～
中学生	中学生同士：不可～9月 中学生同士：10月～ 可 ※一級審査 10/18 受審者同士：可		基本稽古・掛かり稽古：～9月 基本稽古・通常稽古：10月～
高校生	高校生同士：可		基本稽古・通常稽古
一般	可		基本稽古・通常稽古
高齢者	可		基本稽古・通常稽古
留意事項	1. 各団体の会員構成、稽古再開した時期・稽古内容等および稽古場所の特性を考慮し、段階的に稽古を行って下さい。※稽古計画を作成して段階的に行って下さい。 2. 「コロナ感染症防止ガイドライン」を遵守して下さい。 ※全剣連・東剣連・板剣連および各団体作成のガイドライン 3. 学校施設開放における施設利用時の感染防止策チェックリストを遵守して下さい。 4. 熱中症予防対策を遵守して稽古を行って下さい。		

※区立体育館利用および区立武道場の剣道一般開放においても同様の取扱いといたします。

※コロナ感染症の感染状況によりガイドラインを変更することがあります。

以上